

# 公安委員会定例会議の開催概要

開催日時 令和元年9月4日（水） 13時00分～15時00分

## 1 議題事項

### (1) 犯罪被害者等給付金支給裁定（案）について

県警察から、「犯罪被害者等給付金の支給裁定(案)について審議願いたい」旨の説明を受け、審議の結果、了承した。

## 2 報告事項

### (1) 公安委員会に対する苦情申出書の受理について

県警察から、「8月15日に公安委員会宛ての苦情申出書を受理した。今後、関係課で所要の調査を行い、公安委員会から文書で回答する」旨の報告があった。

### (2) 特殊詐欺被害防止広報コールセンターの開設について

県警察から、「9月9日から来年2月28日までの間、県民に対する特殊詐欺の被害防止に向けた注意喚起を実施することにより、特殊詐欺に対する県民の防犯力強化を図るため、「特殊詐欺被害防止広報コールセンター」を開設し、オペレーターによる注意喚起及び受話者からの情報収集等を実施する。県警ウェブサイト、ミニ広報誌等を活用して広報していく」旨の報告があった。

委員から、コールセンターの運用について、「コールセンター開設の広報を積極的に実施していただくとともに、特殊詐欺の手口がますます巧妙になっていることから、こうした取組を地道に粘り強く進めていただきたい」旨の発言があった。

### (3) 可搬式速度違反自動取締装置の運用状況について

県警察から、「本年4月から8月末までの間、6警察署管内の30km規制の通学路、交通死亡事故現場、幹線道路、自動車専用道路において、可搬式速度違反自動取締装置を活用した交通取締りを実施した。テレビ・新聞のマスコミ広報活用により県民の遵法意識の高揚や実施路線での速度抑制に効果がみられた。今後、未実施地域での取締りを実施していく」旨の報告があった。

委員から、同装置を活用した取締りについて、「通学路や抜け道になっている路線での取締りは、住民から速度抑制に効果があると評価が高いため、引き続き取締り及び広報の両面で取組をお願いします」旨の発言があった。

以上